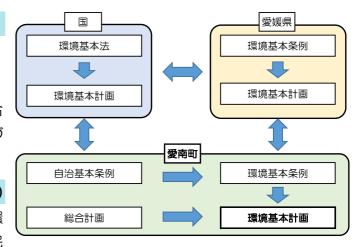
第2次愛南町環境基本計画改定版(概要)

■ 計画の位置づけ

愛南町環境基本計画は「愛南町環境基本条例」 第9条の規定に基づき、国や県の関連する法律、 条例及び計画と連携するとともに、「愛南町総合 計画」を環境面から補完する計画として位置づけ、環境政策の基本とするものです。

■ 計画策定の背景と目的(中間見直し)

愛南町(以下「本町」という。)では、愛南町環 境基本条例の規定に基づき、本町のすべての住民



の参加と協働により豊かで健康的な環境を保全及び創造するため、平成 30 年 3 月に第2次愛南町環境基本計画を策定し、様々な環境施策に取り組んでいます。

計画期間の中間年度である令和4年度を迎えたことから、これまでの取組の検証を行うとともに、令和4年3月に策定された上位計画「第3次愛南町総合計画」との整合や、近年の脱炭素化の動き、資源循環などの社会情勢の変化に対応するため、令和9年度を目標年度とした計画(目標数値など)について見直しを行います。

■ 計画の対象地域・対象範囲・計画期間

- ◆ 本計画の対象地域は、本町全域とします。
- ◆ 本計画の対象範囲は、生活環境、自然環境、快適環境、地球環境、資源とエネルギーの循環・ 有効利用及び環境教育に関連する項目とします。
- ◆ 本計画は、平成30年度を初年度とし、令和4年度に中間見直しを行った上で、令和9年度 を目標とする10年間を計画期間とします。

■ 町の基本目標

豊かな自然環境と共生し快適に暮らせるまちづくり

本町では、令和4年度を始期とする第3次愛南町総合計画を策定し、まちづくりの将来像を「ともに を育むまちいろこい あいなん」としました。この将来像を実現するため、第2次総合計画で設定した「支えあい健やかに暮らせるまちづくり」、「豊かな自然環境と共生し快適に暮らせるまちづくり」、「活力ある産業を育てるまちづくり」、「自立と協働による安心安全なまちづくり」、「豊かな心と文化を育むためのひとづくり」という5つの政策を第3次愛南町総合計画においても継承しています。



本計画は、総合計画の政策の中で環境に関する施策を掲げている「豊かな自然環境と共生し 快適に暮らせるまちづくり」を目標とし、住民、事業者、行政がそれぞれの役割において、協 働による環境づくりを進めていきます。

基本方針

施策の展開

- (1) 大気環境の保全
- (2) 水環境の保全
- (3) 騒音・振動・悪臭対策
- (4) 土壌環境の保全
- (5) 化学物質による汚染の防止
- (6) 不法投棄の防止

2 豊かな自然をいつまでも誇れるまち(自然環境)

1 健康で安全に暮らせるまち(生活環境)

- (1) 動植物の生育・生息環境の保全
- 3 歴史と文化を活かした潤いと安らぎのあるまち(快適環境)
- (1) 歴史・文化の保存・継承
- (2) 環境美化活動の推進

4 地球にやさしい行動に取り組むまち(地球環境)

(1) 地球温暖化防止対策

5 持続可能な循環型社会のまち(資源の有効利用)

- (1) 廃棄物の発生抑制
- (2) リサイクルの推進
- 6 みんなが環境のことを考え行動できるまち(環境教育)
- (1) 環境学習の推進
- (2) 環境情報の提供

■基本方針に基づく施策の展開

1 健康で安全に暮らせるまち

大気、水、土壌環境の保全に努め、公害の発生を未然に防ぐとともに、快適な生活環境 を維持することで健康で安全に暮らすことができるまちをめざします。

主な施策の方向

- 野外焼却が行われないよう、監視・指導を行います。
- 粉塵やばい煙により大気が汚染されることのないよう、監視・指導を 行います。
- 生活排水対策として農業・漁業集落排水施設整備区域では未接続 世帯に接続(加入)の推進を図ります。また、単独処理浄化槽から 合併処理浄化槽への転換を促進します。
- 水質の保全を図るため、毎年河川及び海水の水質検査を実施し、 その検査結果を住民にホームページ等を通じて公表します。
- 漂流ごみ及び海底ごみは、海岸管理者、町、ボランティア団体、 漁業者等が連携して回収し、適正に処理する取組を進めます。
- 建設作業などにおける騒音やカラオケ及びペットの鳴き声などの 生活騒音の防止について広報・啓発を図ります。
- 環境浄化微生物活性化資材を利用した悪臭対策を推進します。
- ごみ分別の徹底や野外焼却の防止などを促進し、ダイオキシン類 の発生を防止するよう努めます。
- 不法投棄巡視員や行政協力、警察など関係機関との協力関係を 強め、不法投棄を防止するためのパトロール強化に努めます。



河川などでの水質検査



プラスチックごみの回収活動



監視カメラの設置

目標指標	現状値(R3)	目標値(R9)
愛南町の CO2 排出量 (注1)	122,000tCO2 (R1)	114,000tCO2 (R7)
野外焼却苦情件数	4件	現状値以下
粉塵・ばい煙苦情件数	O件	現状値以下
公共水域の水質の基準達成率	75.0%	100%
農業・漁業集落排水処理施設への接続率	82.7%	87.7%
汚水処理人口普及率	48.8%	66.0%
合併浄化槽設置基数	2,292 基	2,802 基
廃食用油回収量	10,700l	14,000l
騒音苦情件数	2件	現状値以下
悪臭苦情件数	O件	現状値以下
不法投棄苦情件数	30 件	12 件

注1:統計情報の制約上、推計の年度に2年のずれがあります。

2 豊かな自然をいつまでも誇れるまち

愛南町の海・山・里の自然や生態系を維持・保全し、豊かな自然の恵みを次世代に継承できるよう、人と自然が共生するまちをめざします。

主な施策の方向

- 各水系に定点を設けて定期的に水質調査を実施し、その結果を住民に 公表することで水質保全に対する意識向上に努めます。
- 藻場・浅場の炭素吸収源「ブルーカーボン」を効率的に活用するため、 沿岸部の適切な維持管理に努めます。
- 森林資源の持続的な利用と森林の適切な維持管理に努めるとともに 植林など森林の育成に努めます。
- 自然公園に生育・生息する動植物の多様性の保全に努めます。



生き物などの自然観察会

目標指標	現状値(R3)	目標値(R9)
県レッドデータブック掲載の希少な動植物	47 種	47 種

3 歴史と文化を活かした潤いと安らぎのあるまち

先人から受け継いだ歴史・文化的資源を保護・継承しながら、愛南町がもつ地域の特色を 活かした潤いと安らぎのあるまちをめざします。

主な施策の方向

- 町内の歴史・文化的価値のある資源を適切に保全するとともに、これらに関する情報提供に努めます。
- 歴史や文化を知るための講座などを開催し、住民にその価値を知ってもらうよう広報・啓発に努めます。



地域資源に関する学習講座

目標指標	現状値(R3)	目標値(R9)
指定文化財のき損、滅失、亡失、盗難件数	O件	O件

4 地球にやさしい行動に取り組むまち

地球温暖化防止のため、家庭や事業所での効率的なエネルギーの利用に努めるとともに、 再生可能エネルギーの利用を促進し、自然環境・生活環境に配慮したライフスタイルへの転換に取り組むまちをめざします。

主な施策の方向

- 温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化のため、森林や藻場・干潟 の適正な管理に努めます。
- 自然環境への負荷を低減する太陽光発電システム、クリーンエネルギー 自動車などの導入を支援します。



太陽光発電システムの設置

● ごみ排出抑制や分別の徹底、省エネ家電の導入、住宅等の高断熱化などの省エネルギー 行動、クールビズ・ウォームビズによる節電及び節水などの取組を進めます。

目標指標	現状値	目標値
愛南町の CO2 排出量(産業、家庭含む)(注2)	122,000tCO2 (R1)	114,000tCO2 (R7)
再生可能エネルギー設備の導入容量(注2)	41,467kW (R2)	75,500kW (R8)

注2 統計情報の制約上、推計の年度にずれがあります。

5 持続可能な循環型社会のまち

家庭や事業所から排出されるごみの減量化に向け、地域が一体となって発生抑制、削減、 再使用、再生利用に取り組み、環境負荷の少ない循環型社会の形成をめざします。

主な施策の方向

- 更なるごみの発生抑制、削減、再使用及び再生利用(4R)を進めます。
- 更なる分別収集を進め資源回収の徹底を推進します。



小型家電の回収

● 住民や事業者が積極的に4R 運動に取り組めるように、啓発や広報活動を行います。

目標指標	現状値(R3)	目標値(R9)
最終処分量	1,235t	1,096t
町民一人当たりのごみの排出量	632g/日	587g/日
町民一人当たりの廃棄物処理費用	10,306 円	11,524 円
リサイクル率	22.5%	27.0%
分別不適合件数	100 件	29 件

6 みんなが環境のことを考え行動できるまち

地域の環境について学び、理解を深めるとともに、住民一人ひとりのマナー・モラルの 向上に努め、環境のことを考え協働して行動できるまちをめざします。

主な施策の方向

- 自然環境やごみなどに関する環境学習会を授業の一環として行います。
- 各施設が積極的に見学の受入れをして環境学習の創出を推進します。
- 家族の一人ひとりが率先して環境美化活動や体験学習に参加できるよう支援します。 ^{環境学習会}
- 国や愛媛県、ボランティア団体などの先進的な取組などの情報提供を行います。

目標指標	現状値(R3)	目標値(R9)
環境学習イベントの実施	7回/年	継続
地域との連携による美化運動の実施	9回/年	14 回/年
かんきょうかわら版やホームページによる情報発信数	19 件	30 件